平成２４年（フ）第６８号
神奈川県平塚市中原１丁目８番20―401号　ズーデン第２、前住所神奈川県平塚市四之宮１丁目１番12―403号　グランマーレ湘南公園ＥＡＳＴ
債務者　加藤　猛雄
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで　横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１０８号
神奈川県平塚市浅間町６番15―502号
債務者　角田　勝利
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで　横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１８号
愛知県稲沢市高御堂１丁目６番29号
債務者　上条　　貴
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで　名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第５１号
釧路市住吉１丁目10番11号
債務者　鈴木　正憲
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで　釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１０３６号
仙台市青葉区上杉１丁目10番25―506号、従前の住所仙台市宮城野区鶴ケ谷３丁目５番地の２
債務者　木村　勝弘
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９９号
宮城県多賀城市留ケ谷３丁目16番15号　ティエラ清流Ⅱ112号、従前の住所仙台市宮城野区白鳥１丁目29番24―101号
債務者　須藤　泰久
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２３号
宮城県栗原市一迫真坂字清水小畑前３番地
債務者　大森　　茂
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで　仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第２６１号
愛知県豊明市三崎町丸ノ内５番地11
債務者　水野　奠雄
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２９号
青森県むつ市大曲３丁目４番６号
債務者　佐々木　肇
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで　青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１７号
新潟県上越市浦川原区釜淵328番地
債務者　竹内　圭一
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見竹　泰人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで　新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第１２７号
栃木県足利市堀込町1003番地11　県営堀里住宅２―26
債務者　梁川まり子
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠﨑　和雄
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで　宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２１号
岡山県真庭市栗原394番地
債務者　杉本　廣吉
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有本　耕平
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで　岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第１２３号
千葉県松戸市新松戸５丁目139番地　クレメント・リヴァーＢ棟102号
債務者　菅野　　恵（旧姓栗山）
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金成　英一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで　千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４５９号
神奈川県海老名市門沢橋５丁目９番22―102号
債務者　小池　通子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで　横浜地方裁判所第３民事部